

8月27日開催の第2回地域クラブ協議会では、浜松市が認定する「地域クラブ」の要件と
ワーキンググループからの提案について協議しました。

【協議1 浜松市が認定する「地域クラブ」の要件】

● 以下の要件に関わる規定に沿って活動する団体を、市の地域クラブとして認定していきたいと考えています。

- ① 地域クラブ活動の基本理念に沿った活動の目的や活動計画を示している
- ② 複数の指導者や活動場所の確保などの指導体制が整っている
- ③ コンプライアンス意識の徹底を図るための方策を示している
- ④ 公正かつ適切な会計処理や資金の管理体制が整っている
- ⑤ 活動中のけがや賠償等のための保険へ加入する



【第2回地域クラブ活動協議会の様子】

今後策定の「休日の部活動の地域移行に関するガイドライン」に

反映させていく予定です。

【協議2 ワーキンググループからの提案】

● 運営団体・実施主体、指導者、活動場所、費用・学校との連携等に係る検討内容を報告しました。

- 地域クラブの活動の立ち上げに係る相談体制や研修体制の整備をしていく
- 地域クラブ活動に教員が関われるように制度を整えていく
- 指導者に対して、コンプライアンスを中心とした研修会を実施する
- 既存の制度を活用して、市が認定した地域クラブが学校施設を優先的かつ無償で利用できる制度をつくる
- 参加者や団体への費用援助については、引き続き関係者と連携しながら検討していく



第2回地域クラブ活動協議会の議事録及び

「休日の部活動の地域移行」イメージ図は浜松市HPに掲載されています。



・第2回地域クラブ
活動協議会議事録
・令和8年9月以降の
休日の部活動の地
域移行イメージ図